



認知症の総合相談支援を行う地域包括支援センター

**大豆生田 春美 議員**  
**高齢者の生活支援について**

質問(大豆生田春美議員)

市が取り組んでいる認知症患者への支援策及び本市で認知症と診断されている患者数並びに認知症サポーターの人数について伺います。

答弁(市長)

認知症患者への支援

については、介護認定を受けた方にはデイサービスなど必要に応じて介護サービスが提供されています。また、介護認定がなくても認知症の症状を有する方にはほほえみセンターへの参加や見守り隊等の住民主体による支援、さら

に地域包括支援センターや基幹型支援センター等専門職による総合相談支援で対応しています。現在、市で把握している認知症と思われる方は、2005人ですが、実数はもっと多いと推測をしています。認知症サポーターの人数については、これまでに養成講座を140回開催し、4091人を養成しています。

**君島 孝明 議員**  
**待機児童について**

質問(君島孝明議員)

平成27年度から始まる新制度においての待機児童見込み数とその対策について伺います。

答弁(市長)

子ども子育て支援新制度において、幼稚園の認定こども園への移行推進や新たに小規模な

保育事業の運営形態で

ある地域型保育事業が市の認可事業となりま

す。これらの事業の新規参入を確保することにより、待機児童解消に大きく貢献できるものと考えています。

集計状況においては、平成27年度の当初において十数人の供給不足が推計されますが、平成28年度以降は幼稚園の認定こども園への移行や地域型保育事業の参入がさらに進むことから、待機児童については全ての需要に対応できる基盤が整備できるものと考えています。



待機児童解消に向けた取り組みを進めます